

## 信 行 要 文 ③ 第七回 法華講夏期講習会 第三期

皆さん、おはようございます。

本年度法華講夏期講習会の第三期に当たりまして、皆様方にははるばるの御登山、まことに  
おめでとうございます。

この夏期講習会は、昨年までは十回にわたって行ってまいりましたが、今年から形態を少し変  
えまして、一般を対象として三期、そして第四期は青年を対象に講習会を開きます。講習会はい  
ずれも、基本的には講頭さん、副講頭さん、それから幹事の方や活動家の方などの、いわゆる講  
中の中心となる方々にお集まりいただく形になったのであります。これは、今までの経過を見て宗  
務院で検討した結果、一番良い形なのではないかということで、このように決定された次第であり  
ます。

ただし一つ条件がありまして、本日来られている方々は、二日間にわたって総本山で受けた講  
義の内容や肌で感じた信心の姿というものを、各支部に帰りましたら、参加できなかった皆さんに  
も必ずお伝えいただきたいということでもあります。皆さんは各支部の代表で来ているわけござい  
ますので、皆さん方が講中の方々に「こうであったよ」とお伝えください。そして、なんと  
してでも平成二十七年までの誓願を達成していただきたいと思ひます。

誓願達成のためには、やはり初年度である今年を勝つということが、とても大切であります。「今  
年はのんびりやって、来年からしっかりやろう」などということでは成功したためしはありませ  
ん。それでは寒苦鳥のようなものであります。ですから、そういう意味でも、大中小、すべての  
講中が本当に命懸けの折伏をしていかなければならないと思ひます。

現実に、既に誓願を達成した支部や、なかには目標の二百パーセントを達成したところなど、  
頑張っている支部も続々と出ております。それ以外にも既に目標の七十パーセント、八十パー  
セントに達して、間違いなく本年度の誓願は達成できるという支部もたくさんあります。です  
から、皆さんもそれぞれの支部で、それらの支部に負けぬように頑張ってくださいと思ひま  
す。また、目標を達成している支部はさらに勢いをつけて戦ってもらいたいと思ひます。

平成二十七年までに「法華講員五十パーセント増」という目標がありますが、何も二十七年まで  
待つ必要はありません。来年、達成してもいいのです。早ければ早いほどいいのですから、全く  
遠慮なく頑張ってくださいと思ひます。まだまだ達成できそうにないという支部の方も、今年  
は残り半年ありますから、僧俗一体となって真剣に戦っていけば、必ず達成できます。そうい  
う確信を持って頑張ってくださいと思ひます。

さて、本年度は「信行要文」としてお話をさせていただいております。御承知のとおり、私が登

座してから初めての夏期講習会の時には「折伏要文」についてお話をしまして、その次の年には「功德要文」、その次には「信行要文」についてお話をしてまいりました。そして去年は「七万五千名大結集総会」などがありましたので、夏期講習会は開催いたしませんでした。

初年度の「折伏要文」の時はテキストの最後までお話をいたしまして、さらにもう一度、テキストの最初から講義をしたのですが、「功德要文」と「信行要文」の時は、両方ともテキストをやり残してしまいました。ですので、今年はそれらの残ったテキストの御文を合わせまして、系年順いわゆる御書の書かれた年代順に並べ直し、改めて「信行要文」として講義をしていくこととした次第です。

それでは四ページの8『<sup>こう</sup>国府尼御前御書』から始めます。

## 8 国府尼御前御書

日蓮<sup>恋</sup>こいしくをはせば、常に出づる日、<sup>夕</sup>ゆうべに<sup>出</sup>いづる月を<sup>拜</sup>をがませ給へ。いつとなく日月にかげ<sup>影</sup>をうかぶる身なり。又後生<sup>ごしょう</sup>には<sup>りょうぜん</sup>霊山浄土にまいりあひまいらせん。(御書七四〇<sup>ぎ</sup>一行目)

この御書が<sup>したた</sup>認められたいきさつを申しますと、佐渡の国府入道夫妻という大聖人様を外護した方々がおりまして、大聖人様が身延においでになったばかりの文永十一(一二七四)年の六月に、国府入道がはるばる佐渡の国から、身延の大聖人様のもとをお訪ねになられたのであります。その時に佐渡でお留守番をしていたのが奥さんの国府尼御前でありまして、その国府尼に対して差し出されたのがこの御書であります。

内容を見ますと、まず千日尼と国府尼の御供養に感謝されております。千日尼というのは阿仏房の奥さんであります。この阿仏房と千日尼という方も強信な方でありまして、阿仏房は大聖人様の佐渡配流が赦免になりまして、その後、身延山に入られてから三回にわたって登山されました。皆様も聞いたことがあると思いますが、「阿仏房の精神で登山をしなさい」と言われることがあります。九十歳にならんとする老体にむち打って、大変な思いで身延の大聖人様のもとを訪れたと思われます。それを三回も繰り返されたのであります。その阿仏房の奥さんである千日尼と国府尼の御供養に感謝されまして、法華経の法師品の文を挙げて、御供養ということがどれほど尊いことであるかをお説きになっているのであります。

さらに、大聖人様は様々な難<sup>あ</sup>に値われましたが、その難に値う理由をお示しになられております。そして佐渡在島中に国府入道夫妻から大変なお世話をいただいたこと、外護していただいたことを回顧されて、ますます信心に励むようにおっしゃっておられます。

そのなかで大聖人様は、

「しかるに尼<sup>御前</sup>ごぜん並びに入道殿<sup>か</sup>は彼の国に有る時は人<sup>目</sup>めををそれて夜中に食<sup>じき</sup>ををくり、或時は国の<sup>責</sup>せめをもは<sup>懼</sup>ぶからず、身にもかわらんとせし人々なり」(御書 七四〇<sup>ぎ</sup>)

と仰せられております。つまり、佐渡在島中における国府入道夫妻の真心からの外護に対して、このように感謝をされているのであります。そして今は直接、国府尼とはお会いできませんので、遠くにおられる国府尼に対して「日蓮恋こいしくをはせば、常に出づる日、ゆうべに出いづる月ををがませ給へ。いつとなく日月影にかげをうかぶる身なり」と、大慈大悲をもってこのように仰せになっておられるのであります。

ここに「日」と「月」が出てきますが、これについて『四条金吾女房御書』に、

「明らかなる事日月にすぎんや。浄きよき事蓮華にまさるべきや。法華経は日月と蓮華となり。故に妙法蓮華経と名づく。日蓮又日月と蓮華との如くなり」(同 四六四〇)

と、日蓮とお名乗りあそばされたことについて、このようにおっしゃっております。

同じように『寂日房御書』には、

「日蓮となのる事自解じげ仏乗とも云ひつべし(中略)経に云はく『日月の光明よの能く諸の幽冥ゆうみょうを除くが如く、斯この人世間に行じて能く衆生の闇を滅す』と此の文の心よくよく案じさせ給へ。『斯人しにん行世間ぎょうせけん』の五つの文字は、上行菩薩末法の始めの五百年に出現して、南無妙法蓮華経の五字の光明指をさし出だして、無明煩惱むみょうの闇をてらすべしと云ふ事なり。日蓮等此の上行菩薩の御使受ひとして、日本国受の一切衆生に法華経をうけたもてと勧めしは是これなり」(同 一三九三〇)

と明確に仰せになっております。

大聖人様の御一代を拝しますと、建長五(一二五三)年四月二十八日に宗旨を建立あそばされましたが、その時には嵩かさが森の頂に立って、昇る太陽に向かってお題目を唱えられたと伝えられています。こういうことから、大聖人様が太陽と月を拝し、またその日月になぞらえて「日蓮こいしくをはせば、常に出づる日、ゆうべにいづる月ををがませ給へ」と仰せられているのであります。このことは、言うなれば宇宙法界に遍満する御本仏としての御境地を仰せられたものと拝することがのであります。

話が少しそれますが、皆さんが旅行に行っていच्छやる時などに、勤行をどうするかという問題があります。自宅に御本尊様を御安置してあって、さらにお守り御本尊様を下付していただければいいのでありますけれども、そうでない場合、どうやって勤行をしたらいいかという疑問があります。その答えとして、この御文を挙げて「日に向かって拝みなさい」とか、あるいは「東のほうを向いて勤行しなさい」と言われたことがあるでしょう。御書にもこのようにあるのですから、それはそれで間違いではありません。しかし私の考えとしては、このようなことは統一していったほうがいいと思うのです。

では、どのようにするかと言えば、現時点では、御戒壇様のまします総本山の方角に向かって勤行していけば一番いいのではないかと思います。そうすれば、世界中のどこへ出掛けていっても、日本の方角、総本山の方角を向いて勤行すればいいわけです。出てくる太陽や月の方角といっても、実際にはどちらに向かえばいいのか判らない場合があるのではないかと思います。やはりそういったことから考えて、統一的に、御戒壇様まします総本山のほうを向いて勤行唱題し

ていくということが、今時こんじにおいて最もふさわしいのではないかと思います。

次に「又後生ごしやうには靈山浄土りやうぜんにまいりあひまいらせん」とありますが、これは「国府尼が信心を貫きとおしていくなれば、必ず成仏を遂げるであろう。されば尼御前はきっと靈山浄土へ行かれるであろうから、そこでまたお会いしましょう」と仰せなのです。今は直接お会いできない尼御前に対しまして、大聖人様はこのように信心を激励していらっしゃるのです。また、そのなかには佐渡在島中に色々とお世話になったことへの感謝を込めて、そしてまた仏様としての大きな慈悲のお心をもって、尼御前に対してこのような温かいお言葉をくださったのだと拝されるのであります。

いずれにいたしましても、この御文から拝せられることは、佐渡在島中、本当に大変ななかを阿仏房夫妻、国府入道夫妻等が大聖人様を外護あそばされ、そのことに対して、大聖人様は心から感謝されているのであります。仏様にお給仕することの功德というものは、実に尊いのであります。この方々は我々の登山参詣の手本として、今日まで語り継がれておりますし、外護したお姿もこの『国府尼御前御書』の御文から拝することができるのであります。

次は『可延定業御書』であります。

## 9 可延定業御書

阿闍世王あじゃせは御年おんどし五十の二月十五日、大悪瘡だいくそう、身に出来せり。大医者婆ぎばが力も及ばず、三月七日必ず死して無間大城むけんたいじやうに墮つべかりき。五十余年が間の大楽一時だいらくに滅して、一生の大苦お三七日さんしちにあつまれり。定業限りじやうごうありしかども仏、法華経をかさねて演説して、涅槃経ねはんとなづけて大王にあたえ給ひしかば、身の病忽たちまちに平癒へいゆし、心の重罪ちゆうも一時に露つゆと消えにき。(御書七六〇ノ七行目)

『可延定業御書』というのは、文永十二(一二七五)年、大聖人様が五十四歳の時、身延から下総しもの富木常忍の奥さんに送られた御消息であります。内容は、富木常忍の奥さんはお身体が弱かったようであります。病魔と闘う奥さんに対しまして、法華経の功德力りき、命の大切さ、法華経への供養について色々指指導・激励していらっしゃるのです。

この御文の冒頭にある「阿闍世王」については、皆さん方もよく御存じだと思います。昔のインドの摩訶陀国の王様であった阿闍世王は、まだ太子であった時に提婆達多にそそのかされて、仏教の外護者であった父・頻婆娑羅王びんばしやらを監禁し獄死させてしまうのであります。言うなれば、自分の父を殺した大極悪人です。そして自分が王位に即いたのでありますから、悪道の王様であります。即位後は隣の国の憍薩羅国きやうさらかと争ったのであります。結局は和解し、憍薩羅国の波斯匿王はしのくの娘を妻とし、そしてまた自分の母・韋提希夫人の郷里を併合して、摩訶陀国を当時のインドで一番の強国にしたと言われている王様であります。

この阿闍世王は「未生怨みしやうおん」とも言われます。伝えによりますと、世継ぎがなかった父・頻婆娑羅

王が占い師に占ってもらったところ、山中に住む仙人が死後に太子となって生まれてくるだろうと予言したのであります。そこで王様は、早く子供が欲しい一心からその仙人を殺してしまうのであります。そうすると間もなく韋提希夫人が懐妊しまして、その様子を見た占い師は「この子は生まれて、王の怨となるだろう」と、自身が死ぬ前に予言したのであります。そういったことから、未生怨と言われるのであります。

そして父の王は、その占い師の予言が的中することを恐れて、つまり王の怨となると言われたことを恐れて、子・阿闍世を殺そうと高い楼から突き落とすのであります。ところが、落とされた阿闍世は指を折っただけで死ななかつた、という有名な話があるのです。そこから阿闍世王は「折指」とも言われるようになるのですが、それほど運が強い人なのであります。

この阿闍世王は、のちに釈尊の教化によって懺悔し、釈尊亡きあと、第一回の經典結集の際には大いに外護をなされたのであります。しかし、その昔には悪逆とも言える王であったと言われているのであります。

次に「大医耆婆」という人は、釈尊在世における有名な医者のであります。この方は中国の扁鵲と並び称されたほどの名医でありまして、釈尊に帰依して仏教を深く信じ、阿闍世王に大臣として仕えている時に、その阿闍世王が父を殺し、母の韋提希をも殺そうとするのですが、それに対して諫言したという方なのであります。

それでは、この御文の意味についてお話しします。

「阿闍世王は五十歳の二月十五日、大悪瘡が全身にできて、名医耆婆の力をもってしても及ばず、三月七日に必ず死んで無間大城に墮ちることになった。五十余年の間の大楽は一時に消えて、一生の大苦が二十一日間に集まってきた。このように定まった命ではあったが、仏様が法華経を重ねて説いて涅槃経と名づけて大王に与えたところ、身体の病はたちまちに平癒して、心の重罪も一時に露のように消えてしまった」ということであります。つまり、妙法の功德がいかに大きいかということをおっしゃっているのです。

このことは『太田左衛門尉殿御返事』にも、

「法華経と申す御経は身心の諸病の良薬なり。されば経に云はく『此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり。若し人病有らんには是の経を聞くことを得ば病即消滅して不老不死ならん』等云云」(御書 一二二二頁)

と仰せられており、つまり法華経の功德によってあらゆる病を治すことができるとおっしゃっているのであります。

余談になりますが、病気の起こる原因には六つあると言われております。これについて大聖人様は『太田入道殿御返事』のなかで、天台大師の説かれた『摩訶止観』を引かれておっしゃっております。すなわち、

「病の起こる因縁を明かすに六有り。一には四大順ならざる故に病む、二には飲食節せざる故

に病む、三には坐禪ととの調はざる故に病む、四には鬼きたよ便りを得る、五には魔の所為、六には業ごうの起こるが故に病む」(同 九一一頁)

と、六つの原因を挙げられているのです。

初めに「四大順ならざる故に病む」とありますが、四大とは万物の構成要素である地水火風のことであります。五大となると、これに空くうを足します。この四大が順でなくなるから病むということでありまして、これを人間に当てはめると、地水火風の地とは骨や筋肉などのことを言います。水とは血液などのことです。火とは熱で、人間の体温のことを言うのです。風とは呼吸のことです。これら四大の不調によって病が起きることなのです。古い言い方で「今日は四大不調でして、お休みをいただきたいと思ひます」などと言うことがありますが、これは熱が出たり、身体の関節が痛い、あるいはせきが出て困る、そういった時に使う言葉であります。

また当然であります、寒い時に薄着をすれば風邪を引いてしまいます。これが四大不調、四大が順ならざる故に病むということでもあります。

二番目に「飲食おんじき節せざる故に病む」とありますが、「飲食」とは文字どおり飲み物と食べ物であります。これが節ではないということは、飲食に節制がないことを言うのであります。

例えば、食事時間にきちんと食事をとらず、そうかと思えば夜中に酒を飲んだりラーメンを食べたりする。そんなことをたびたびしていたら、やはり身体を壊してしまいますね。また暴飲暴食と言うように、食べるときにはとことん満腹まで食べ、飲むときにもとことん飲まなければ気が済まない、こういう状態は節ではありません。皆さんのなかにもそのような経験がある方もいらっしゃるかも知れませんが、やはりこれも病気が起こる原因なのであります。

それから「三には坐禪ととの調はざる故に病む」というなかの「坐禪」とは、仏教的に言いますと、精神を統一して真理を徹見することです。ですから、身体の動作や呼吸、あるいは精神の乱れている状態を「坐禪が調わない」と表現するのであります。

例えば、人間は朝起きて夜は寝ることが自然の摂理でありまして、これに逆らって、朝寝て夜に起き出すようでは、健康的にあまりよくありません。こうした心身あるいは生活の乱れが、だんだんと病を呼ぶことになってしまうのであります。朝起きないで、朝の勤行もしない、これではだめなのです。やはり坐禪をしっかり調べて、生活・身心の乱れをきちんと防いでいかなければならないのです。夜遅くまで起きていて、朝起きられずに朝勤行もしないでいるようでは、身心怠慢となり、生活が乱れるところに病魔が呼び起こされ、病気となってしまうのです。こういったことも、ともすれば日常的によくあることなのです。ですから、きちんと坐禪を調えるということが大事なのであります。

次の「四には鬼きたよ便りを得る」の「鬼」というのは鬼神のことを言います。仏法的に言えば、鬼とは目に見えない超人的な力を有する用はたらきを持つものに付けられた総称です。仏法のなかでは、これが象徴化されたものとして、夜叉やしやとか羅刹らせつ、阿修羅などが鬼と言われております。

このうち、仏法を外護して国土を護る梵天や帝釈などが善い鬼神として挙げられますが、悪鬼神としては、今申し上げたような夜叉、羅刹、阿修羅などは人の功德や命を奪い、その用きをなくすようにするのであります。ですから、鬼神といっても善と悪、善鬼神と悪鬼神があるということになるの

であります。

「鬼便りを得る」というのは、まず我々が邪念、<sup>よこし</sup>邪まな心を持ったりすると、その便りを得て、悪鬼が我々に入ってくるのです。つまり、我々の邪念に乗じて便りを得るのですから、こちら側に原因があるのです。そのことを「便りを得る」と言っているのであります。だから、こちら側が邪念を持たなければいいのだけれども、どうしても持ってしまうので、その便りを得て悪鬼が我々の身体や心のなかに入ってきてしまうのです。そうすると、まさに先程言った四大、我々の筋肉や血液や体温・熱とか呼吸、あるいはそのほか五臓六腑と言われる心臓・肝臓・肺臓・脾臓・腎臓などに入ってきて、病気を呼び起こすことになるのであります。

これは現代で言いますと、肉眼あるいは光学顕微鏡では見えない、様々な病原菌などによって起こる病気のこととも思われるのであります。いわゆるウイルスなどの様々な病原菌、鳥インフルエンザあるいは結核菌、<sup>けっかく</sup>赤痢菌、<sup>せきり</sup>こういったものがこれに当たると考えられており、これらはみんな鬼が便りを得て起きる病気であるとおっしゃっているのであります。

それから「五には魔の所為」とあります。欲界の第六天を支配する王様を魔王と言いますが、その<sup>しわざ</sup>仕業として、悟りの妨げとなる煩惱や疑惑、あるいは懈怠といった障りのことを「魔」と言うのです。これは衆生の心を悩乱させる用きをするもので、<sup>さわ</sup>仏法的に言いますと殺者、それから<sup>せつしや</sup>能奪命<sup>のうだつみょう</sup>者、あるいは<sup>しや</sup>障礙<sup>しょうげ</sup>といって悟りを妨げる用きをします。あるいは<sup>はえ</sup>破壊など、これらはみんな魔のことです。また『摩訶止観』のなかには「三障四魔」という四つの魔も説かれています。いずれにいたしましても、魔は衆生の心を悩乱させる用きをするところから、本能的な欲望や感情が乱れて病気を起こすものと考えられております。

しかも、先程の鬼神のほうは、身と心に分けると身体の病として悩ませるけれども、魔のほうは心を破る、つまり心の奥にある悟りの智慧を破るので恐ろしいわけです。我々の心に邪念や利養の心、すなわち利を<sup>むさぼ</sup>貪るような心があると、魔は様々な形をもって心のなかに入り込んで病を起こすことになる。こうして起こる病というのはまことに治し難く、現代的に言うと、いわゆる精神的な病などはこれに当たると言われているわけでありませう。

先程「三障四魔」と言いましたが、四魔というのは煩惱魔と<sup>おん</sup>陰魔と死魔、そして天子魔という四つであります。

まず煩惱魔というのは、煩惱が心を悩乱させて、仏道修行者が菩提を得ようとする智慧の命を奪う魔です。よく「魔が差した」と言いますが、それはこれに当たります。

それから、陰魔というのは五陰魔とも言いまして、人間の肉体と精神を構成するところの要素として、色受想行識の五陰があります。要するに、この調和を乱す病気などが結局、仏道修行に障害をなすということで、陰魔と言うわけです。

「明日、総本山に登山しよう」と思って一生懸命に準備するのだけれども、朝起きたら身体が痛くてどうもだめだとか、あるいは急に熱が出てしまったなどということを知ることがありますが、これらはみんな魔の仕業なのです。魔が色受想行識の五陰に入り込んで、我々の正しい修行を妨げようとしているのです。これが陰魔であります。

次の死魔は、死というのは死ぬことですから、仏道修行者がその死によって修行を続けることができなくなってしまうことを言います。このほか、身近な人の死などで、正法の仏道修行に対して疑いを起こすことがあります。例えば御親戚の方とか、あるいは身内の方が亡くなったりして、それで自分の信心がぐらついてしまう、こういうことがあるのです。皆さん方はそのようなことは絶対にないと思うけれども、こういうケースもやはり魔なのです。だから我々は、そういうときは魔を魔と見切って、しっかりとお題目を唱えていけばいいのだけれども、もしその魔にたぶらかされてしまうと、反対に信心のほうを疑ってしまう。これではいけません。三障四魔ということが既に説かれているのですから、そういうときにこそ、よくこれを知って、きちんと魔に対応する力を持っていかなければならないのです。

最後は天子魔ですが、これは欲界の第六天の魔王が権力者などの身に入り込み、修行者を惑わせて仏道を妨害する魔のことです。この魔が一切の障魔の根源となっているのであり、この魔をいかに断ち切るかということが非常に大事であります。

我々は、魔に打ち勝つ信心、魔に対して毅然として対応していく信心というものを持たなければなりません。これについて、大聖人様は『兄弟抄』のなかで、

「此の法門を申すには必ず魔出来すべし。魔競はずば正法と知るべからず」(同 九八六<sup>〆</sup>)と、この信心をしていると必ず魔が出来するぞとおっしゃっているのです。また、魔が競うということは正法であるが故であると、断言されているのです。逆に言えば、魔も起きてこないようなものは正法ではないし、魔の起きてこない信心は強盛な信心とは言えないということです。正法であれば、何かすれば必ず魔が起きてくるわけです。ですから、そのところを我々ははっきりと認識しなければなりません。

続いて、

「第五の巻に云はく『行解ぎょうげ既に勤めぬれば三障四魔ふんぜん紛然として競ひ起こる』」(同<sup>〆</sup>)とおっしゃっています。「行解既に勤めぬれば」という意味は、一生懸命に信心をしていけばという意味です。だから、何もやらなければ魔も起きてこないのです。魔に相手にされないような信心ではだめです。魔に「あいつはほっとけ」などと言われるようではいけません。

「行解既に勤め」たならば、必ず三障四魔は襲ってくるのです。しかし、この魔に打ち勝つのが大聖人様の教えであり、魔を乗り越えるところに、すばらしい功德が生じてくるのです。ですから、世間でもそうですが、そういうつらいところを乗り越えていくということが人生にとって一番大切でありますから、我々の信心にとってもまさにそういうことが言えるのです。つまり、大聖人様の法が正しいければ正しいほど、それを破ろうとする魔が競い起こって仏道修行を妨げようとするわけであり

ます。

大聖人様は『兵衛志さかん殿御返事』すなわち池上兄弟に与えられた御書のなかで、

「凡夫の仏になる又かくのごとし。必ず三障四魔と申す障りいできたれば、賢者はよろこび、愚者は退くこれなり」(同 一一八四<sup>〆</sup>)

とおっしゃっております。池上兄弟も様々な難や魔あに値って苦勞されました。それに対して大聖



人様は「我々凡夫が仏様に成ろうとすれば、必ず三障四魔が起きてくる。そのときに、賢い者は喜ぶけれども、愚かな者はその魔に対して退いてしまう」とおっしゃっているのです。もしもそこで逃げるならば、そこからあとはずっと逃げの一生、逃避の一生となり、魔から逃げて逃げて逃げまくっていき、そういう信心になってしまうのであります。

前にもお話をしたことがありますけれども、魔などに対しては、こちらが本当に強く出ればいいのであります。なぜなら、すべての魔は絶対に仏様には勝てないからです。我々は大聖人様の正しい仏法を信じているわけだから、毅然として立ち向かっていけば、絶対に魔には負けません。この原理が解らないと、魔に負けて逃げてしまう。逃げて逃げで逃げまくり、一生、逃避しなければなりませんから、絶対に幸せになることはできません。ですから、どんなことに対してもそうだけれども、我々は題目を唱えて敢然と戦っていくことが大切なのです。そうすれば必ず御本尊の廣大無辺なる功德をいただくことができ、仏様の力を借りて魔と立ち向かえるのです。そして魔を打ち破ることが、必ずできるのです。

「魔は絶対に仏様に勝てない」—この確信をしっかりと持っていけば問題ありません。これが一番大切なことであります。魔が起きたときこそ、我々は成仏という大利益を得るチャンスだと心得て、さらなる強い確信を持って精進していかなければならないと思います。

話が少々それましたが、病気が起こる原因の六つ目として「業<sup>ごう</sup>の起こるが故に病む」とあります。「業の起こるが故に病む」とは、悪業を原因として起きる難病のことを言っているのです。

では「業」とは何かと申しますと、身口意の三業と言われるように、身と口と意、これらが色々な悪業を作るのです。また、これらがばらばらでもいけません。口では「御本尊様はすばらしい」と言っているのだけれども、心のなかでは「本当かなあ」と疑う。そのような人はいないと思うけれども、それではだめです。言うことと、することとが違ってはだめなのです。それだけでなく、思うことがまた違っている。これでは全く身口意の三業がばらばらになっている状態であり、だめです。そのように、身は行っているようだけれども、口では悪口ばかり言っていたり、また、口ではいいことを言っているのだけれども、やるべきことをやっていない。あるいは、心で思うことが違っている。そのような状態では、色々な悪業を積んでいだけなのです。ですから、身口意の三業にわたって、きちんと御本尊様を拝していくということが大事であります。

このような身口意の三業にわたる様々な所作のことを業と言います。これは未来にもたらされる果の原因となることなので業因とも言われます。つまり、業が原因になって結果を生むのです。

「煩惱・業・苦の三道」ということがあります。まず煩惱があつて悪業の因縁を作った結果苦しむ、これを煩惱・業・苦の三道と言うのです。悪いことに、この煩惱・業・苦の三道というのは、なかなかそこから脱却できないのです。煩惱が悪業の原因を作り、その結果、苦しむでしょう。そうすると、その苦しみがまた煩惱を生んで、この三つをぐるぐると回ってしまうのです。これを三輪と言います、凡夫はここからなかなか脱却できないのです。

これを脱却するためには、お題目の力しかありません。御書にも、

「南無妙法蓮華經と唱ふる人は、煩惱・業・苦の三道、法身・般若・解脱の三徳と転じて云云」  
(同 六九四㊦)

とあるのです。我々の普段の心掛けもそうですが、魔やあらゆる苦難に対してしっかりした心構えを持っていれば、たとえ煩惱・業・苦の三道にまみれた荒凡夫の我々でも、お題目を唱えることによって法身・般若・解脱の三徳に転ずるのです。この確信を持ってしっかりとお題目を唱えていけば、どんな魔にも、あるいは鬼にも、そしてまた業にも負けない、そういう信心を立てていけるのです。

また、業には二種類あります。よく「宿業の因縁」と言われるように、過去世においてしてしまった色々なことによるものを宿業と言うのです。そして、生まれてから何か悪いことをしてしまった、言ってしまった、思ってしまった、というような現世における業を現業と言うのです。このように、業には宿業と現業という二つがあるわけです。

また同じように、この業のなかにも善と悪の二種類があります。いわゆる善業と悪業でありまして、悪業を積まずに善い業、善業を積んでいけばいいのです。

一切の現象は因果の理法によって現れてくるのであります。ですから、今日の様々な苦楽という結果は、実はすべて業によって感ずるものなのです。今苦しいのはそれだけの原因があるのだし、今楽しいのはそれだけの原因があるのです。それが宿業であるか現業であるかという違いがあるにせよ、いずれにしても、すべては業によって引き起こされているのであります。

例えば、私達がいかなる国に生まれ、いかなる両親のもとに生まれ、あるいはいかなる能力を持って生まれ、また、いかなる容姿を持って生まれるかなど、様々な因縁を持って生まれてくるわけでありまして。つまり、すべては過去世と現世における様々な宿業・現業のしからしむるところなのであります。したがって、病気も同様に、病気になるのは病気になるという業を持っているのです。それが過去世の業によるか、あるいは現世の業によるか、いずれにしても業によって起きる病気は、まさに難病中の難病と言われているわけでありまして。

特に過去世における正法誹謗の因によって、その報いとして起きるところの業病は、そのなかでも難病中の難病なのです。

『太田入道殿御返事』のなかに、大涅槃經を引いて、

「世に三人の其の病<sup>やまい</sup>治し難き有り」(同 九一一㊦)

と、治し難い難病中の難病が世に三人いると言われます。その原因は何かというと、

「一には大乘を謗ず」(同㊦)

大乘仏教を誹謗することだとあります。今日で言えば、大聖人様の仏法を誹謗することであり、つまり謗法を犯すことです。この原因によって起きる病気はなかなか治らないのです。それから、

「二には五逆罪」(同㊦)

五逆罪とは、父を殺し、母を殺し、阿羅漢を殺し、仏様の身体から血を出だし、そして和合僧を破るという五つの罪であります。また、

「三には一闍提<sup>いっせんだい</sup>」(同㊦)

一闡提というのは何かと言いますと、断善根とか信不具足などと訳しまして、正法を信じず、悟りを求める心がなくて、成仏する機縁を持たない衆生であります。要するに、大聖人様の仏法を信じない、信じていこうとしない、そのために成仏できない、そういう人達を一闡提と言うのであります。

これら三つの原因によって起きる病は重病なのであります。つまり、これらの業罪は極めて深く重いために、それを滅することはなかなか難しく、その悪業を原因として起きる業病もまた治し難いということになるのであります。

しかし、『可延定業御書』のなかには、

「夫病に二あり。一には軽病、二には重病。重病すら善医に値ひて急に対治すれば命猶存す。何に況んや軽病をや。業に二あり。一には定業、二には不定業。定業すら能く能く懺悔すれば必ず消滅す。何に況んや不定業をや。法華經第七に云はく『此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり』等云云」(同 七六〇)

と仰せであります。つまり、病には軽病と重病の二つがある。重病といえども良いお医者さんに出会って早く治療すれば、快復をして命を延べることができる。ましてや軽い病気が治らないことがあるのか、とおっしゃっているのです。問題は、良医に会うか会わないかということです。

私達がしっかりお題目を唱えていると、諸天善神が必ず良医となって現れるのです。運がいいとか悪いというのではなくして、唱題をしていくところに、必ず諸天善神が良医となって現れ、我々を守ってくれるのです。「変化の人」と言われるように、必ずそういう現象が起きてくるのです。ですから、お題目を常に唱えていくということが非常に大切なのです。

次に「業に二あり。一には定業、二には不定業」とありますが、業には定業と不定業があるということです。定業というのは定まった業で、不定業というのは定まっていない業ということです。つまり、定業とは宿業によって未来に必ずその果報を受けると定まっている業のことです。それに対して、不定業というのは必ずしも果報を受けるとは決まっていない業のことです。必ずしも果報を受けると決まっていないのですから、同じ業でも不定業は軽い業なのであります。

しかるに、必ずその報いを受けると決まった業であったとしても、「能く能く懺悔すれば必ず消滅す」ることができる。これが仏教の偉大なるところです。仏様の大きな慈悲なのです。まして不定業などは言うまでもないのであります。

故に法華經薬王品には「此の経は則ち為れ閻浮提の人の病の良薬なり」と、世界中の人の病の薬であると御教示あそばされているわけです。

この御書で定業・不定業と仰せられていますのは、直ちには人の寿命のことを言っているのですが、病気におきましても同様で、難病中の難病である業病といえども「能く能く懺悔すれば必ず消滅」させることができ、そしてまた寿命を延ばすことができるとおっしゃっているのです。

「懺悔」の懺というのは今後を改めるという意味で、悔というのは前非を悔いるということですが、この「能く能く懺悔すれば」というのは、キリスト教などで言うところの、神や牧師に自分の罪を告白するなどという意味とは全く違います。懺悔とは、広大無辺なる大御本尊様の力によって、

我々の汚れた命、汚れた一念を浄化することを言うのです。つまり、お題目を唱えて信心強盛になることを言うのです。だから、法華經の結經である觀普賢菩薩行法經には、

「若し懺悔せんと欲せば 端坐して実相を思え 衆罪は霜露の如し 慧日能く消除す」(法華經 六四八<sup>ツ</sup>)

とあるのです。ここにある「端坐」とは、きちんと座ることです。だから、勤行の時にだらしない格好で行ってはいけません。背筋をきちんと伸ばして、胸のところで手を合わせ、御本尊様をしっかりと拝してお題目を唱えることが大事です。寝ぼけたようなお題目ではいけません。

そして「実相」とは何かというと、『諸法実相抄』のなかに、

「実相と云ふは妙法蓮華經の異名なり」(御書 六六五<sup>ツ</sup>)

と説かれています。ですから「端坐して実相を思え」とは姿勢をしっかりと正して、心から御本尊様に御祈念申し上げなさい、ということでもあります。つまり、末法今時におきましては文底下種の三大秘法の御本尊に心から過去遠々劫の謗法罪障消滅を願い、そして南無し奉ることを懺悔と言うのです。

要するに、強盛なる信心をもって大御本尊に祈るということが大切であります。その御本尊への強盛なる信心によって、たとえ過去の宿業によって業病に冒された人であっても、諸々の罪が霜露の日に値うが如く、たちまちに消えてしまうのです。「慧日」とは仏様のことで、日に譬えているのです。つまり、燦々と輝く太陽がたちまちに霜や露を消し去ってしまうように、我々の罪障も、御本尊のお力によって消えてなくなるのだということです。しかし、それも「能く能く懺悔すれば」の話であります。心から御本尊様に過去遠々劫の罪障消滅を祈念する、その信心に徹しきっていけば、必ず様々な罪障も全部消滅して、身の病も、あるいは心の重罪も一時に消し去ることができる、このようにおっしゃっておられるのであります。

末法の正境であるところの、文底下種の南無妙法蓮華經の御本尊を戴いている私達は、この御教示を固く信じて疑わず、御本尊に対する絶対信をもって自行化他の行業に励み、勇猛精進することが最も肝要なのであります。

また、もう一つ蛇足になりますけれども、病に対する考え方について『妙心尼御前御返事』には、

「人の死ぬる事はやまひにはよらず。当時のゆき・つしまのものは病なけれども、みなみなむこ人に一時にうちころされぬ。病あれば死ぬべしという事不定なり。又このやまひは仏の御はからひか。そのゆへは浄名經・涅槃經には病ある人、仏になるべきよしとかれて候。病によりて道心はおこり候か」(同 九〇〇<sup>ツ</sup>)

とあります。最後のところに「病によりて道心はおこり候か」とありますが、この御妙判は聞いたことがあるかと思えます。

ここでは、人が死ぬことは病だけではありませんよ、と仰せなのです。当時、文永の役や弘安の役がありましたが、あの時に蒙古軍が攻めてきて、「当時のゆき・つしまのものは病なけれど

も、みなみなむこ人に一時にうちころされぬ」とあるように、壱岐・対馬の人達は、それこそ多くの人が犠牲になったわけであります。「その人達は病気でないにもかかわらず皆、一時に蒙古の人達に殺されてしまったではないか。そのように、死ぬことは病のみによらないのです。だから、あなたが病だからといって必ず死ぬわけではありません。病があるからといって死が定まっているのではないのです」と仰せなのであります。

続いて「又このやまひは仏の御はからひか。そのゆへは浄名経・涅槃経には病ある人、仏になるべきよしとかれて候」と仰せであり、だから「病によりて道心はおこり候」なのであります。これは非常に大事な御妙判ですから、この御文をよくよく肝に銘じておく必要があります。

病に対する考え方というのは色々あります。信心をしていれば絶対に病にかからないという確信も、一つの在り方でしょう。でも先程申したように、病が起きるには色々な原因があるのですから、病が起きたときにどうするかということも大事なのです。そのようなときには、この御文のなかに「病ある人、仏になるべきよしとかれて候」「病によりて道心はおこり候」とあるように、病によって道心を起こしなさい、病によってますます信心を強盛にすることはまことに尊いことなのだ、とおっしゃっているのです。

だから、結論を言うと、病を恐れることはありません。しっかりとお題目を唱えていけば、病を恐れることはないのです。このことはみんな、しっかりと覚えておいていただきたいと思います。

では、次の御文にまいります。同じく『可延定業御書』です。

## 10 可延定業御書

仏滅後一千五百余年、陳臣ちんしんと申す人ありき。命知命ちめいにありと申して五十年に定まりて候ひしが、天台大師あに値ひて十五年の命のを宣べて六十五までをはしき。其の上、不輕菩薩そは更増ふきょうぼさつきょうぞう壽命じゆみょうととかれて、法華経じょうごうを行じて定業のをのべ給ひき。彼等みなは皆男子なり。女人にはあらざれども、法華経いのちを行じて寿のをのぶ。又陳臣は後五百歳にもあたらず。冬の稲米とうまい、夏の菊花きつかのごとし。(御書七六〇第一〇行目)

これは先程の『可延定業御書』の続きであります。

「陳臣ちんしん」というのは、ここに「仏滅後一千五百余年」とあるように像法時代の人でして、天台大師の兄ではないかと言われていています。この人は張果仙人から一カ月後には死ぬと予言されるのですけれども、天台大師の教えを受けて修行に励み、十五年間の寿命を延ばしたと言われていているのです。

「命知命ちめいにあり」というのは、寿命が五十年であるということです。孔子の『論語』のなかに「五十にして天命を知る」とありますけれども、それから転じて五十歳のことを知命と言うのです。すなわち陳臣の寿命は五十年と定まっていたけれども、像法時代の人師である天台大師あに値って寿命を十五年間延ばし、六十五歳まで生きたとおっしゃっているのです。

それから「不<sup>ふ</sup>輕<sup>きやう</sup>菩薩<sup>ぼさつ</sup>は更<sup>きやう</sup>増<sup>ぞう</sup>寿命<sup>じゆみやう</sup>ととかれて、法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>を行<sup>じ</sup>じて定<sup>じやう</sup>業<sup>ごう</sup>をのべ給<sup>く</sup>ひき」とあります。「更<sup>さら</sup>増<sup>ぞう</sup>寿命<sup>じゆみやう</sup>」とは更<sup>さら</sup>に寿命<sup>じゆみやう</sup>を増<sup>ぞう</sup>す、延<sup>えん</sup>ばすことでもあります。この御<sup>ご</sup>文<sup>ぶん</sup>は、法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>の不<sup>ふ</sup>輕<sup>きやう</sup>品<sup>ひん</sup>のなかにある。

「是<sup>こ</sup>の比<sup>ひ</sup>丘<sup>く</sup>、終<sup>おわ</sup>らんと欲<sup>ほつ</sup>する時<sup>とき</sup>に臨<sup>こくう</sup>んで、虚<sup>つぶさ</sup>空<sup>い</sup>の中<sup>おんのう</sup>に於<sup>お</sup>て、具<sup>く</sup>に威<sup>い</sup>音<sup>おん</sup>王<sup>わう</sup>仏<sup>ぶつ</sup>の、先<sup>ま</sup>に説<sup>せつ</sup>きたもう所<sup>しよ</sup>の法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>二十<sup>じふ</sup>千<sup>せん</sup>万<sup>まん</sup>億<sup>いふ</sup>の偈<sup>げ</sup>を聞<sup>き</sup>いて、悉<sup>ことごと</sup>く能<sup>よ</sup>く受<sup>じゆ</sup>持<sup>ぢ</sup>して、即<sup>か</sup>ち上<sup>げん</sup>の如<sup>こん</sup>き眼<sup>しやう</sup>根<sup>じやう</sup>清<sup>じやう</sup>浄<sup>じやう</sup>、耳<sup>に</sup>鼻<sup>び</sup>舌<sup>ぜつ</sup>身<sup>しん</sup>意<sup>い</sup>根<sup>こん</sup>の清<sup>じやう</sup>浄<sup>じやう</sup>を得<sup>え</sup>たり。是<sup>ろく</sup>の六<sup>ろく</sup>根<sup>こん</sup>清<sup>じやう</sup>浄<sup>じやう</sup>を得<sup>え</sup>已<sup>おわ</sup>つて、更<sup>さら</sup>に寿命<sup>じゆみやう</sup>を増<sup>ぞう</sup>すこと二<sup>に</sup>百<sup>ひやく</sup>万<sup>まん</sup>億<sup>いふ</sup>那<sup>な</sup>由<sup>じゆ</sup>他<sup>た</sup>歳<sup>さい</sup>、広<sup>ひろ</sup>く人<sup>ひと</sup>の為<sup>ため</sup>に是<sup>こ</sup>の法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>を説<sup>せつ</sup>く」(法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup> 五〇一<sup>ご</sup>一<sup>じ</sup>)

という經<sup>きやう</sup>文<sup>ぶん</sup>から来<sup>き</sup>ているのです。

解<sup>げ</sup>りや<sup>り</sup>す<sup>く</sup>言<sup>い</sup>いま<sup>す</sup>と、不<sup>ふ</sup>輕<sup>きやう</sup>菩薩<sup>ぼさつ</sup>はま<sup>ま</sup>さに命<sup>いのち</sup>が終<sup>お</sup>わ<sup>る</sup>臨<sup>こくう</sup>終<sup>じゆう</sup>のそ<sup>その</sup>の<sup>とき</sup>、法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>二十<sup>じふ</sup>千<sup>せん</sup>万<sup>まん</sup>億<sup>いふ</sup>の偈<sup>げ</sup>を聞<sup>き</sup>いて、よ<sup>よ</sup>くこ<sup>こ</sup>れ<sup>を</sup>を<sup>を</sup>受<sup>じゆ</sup>持<sup>ぢ</sup>して六<sup>ろく</sup>根<sup>こん</sup>清<sup>じやう</sup>浄<sup>じやう</sup>の功<sup>こう</sup>徳<sup>とく</sup>を得<sup>え</sup>て、さ<sup>さら</sup>に寿<sup>じゆ</sup>命<sup>みやう</sup>を二<sup>に</sup>百<sup>ひやく</sup>万<sup>まん</sup>億<sup>いふ</sup>那<sup>な</sup>由<sup>じゆ</sup>他<sup>た</sup>歳<sup>さい</sup>も延<sup>えん</sup>ば<sup>す</sup>こ<sup>こ</sup>とが<sup>が</sup>で<sup>で</sup>きた<sup>と</sup>と説<sup>せつ</sup>か<sup>れ</sup>て<sup>い</sup>る<sup>の</sup>です。ま<sup>ま</sup>さ<sup>さ</sup>しくこ<sup>こ</sup>れ<sup>は</sup>、た<sup>た</sup>と<sup>え</sup>過<sup>か</sup>去<sup>そ</sup>の宿<sup>しゆく</sup>業<sup>ごう</sup>によ<sup>よ</sup>つて寿<sup>じゆ</sup>命<sup>みやう</sup>が定<sup>じやう</sup>ま<sup>ま</sup>つて<sup>い</sup>る<sup>と</sup>言<sup>い</sup>わ<sup>れ</sup>る<sup>定</sup>業<sup>ごう</sup>の者<sup>もの</sup>であ<sup>あ</sup>つた<sup>と</sup>し<sup>て</sup>も、妙<sup>めう</sup>法<sup>ぽう</sup>蓮<sup>れん</sup>華<sup>わ</sup>經<sup>ぎやう</sup>を信<sup>しん</sup>ず<sup>る</sup>そ<sup>その</sup>の偉<sup>ゐ</sup>大<sup>だい</sup>なる功<sup>こう</sup>徳<sup>とく</sup>によ<sup>よ</sup>つて寿<sup>じゆ</sup>命<sup>みやう</sup>を延<sup>えん</sup>ば<sup>す</sup>こ<sup>こ</sup>とが<sup>が</sup>で<sup>で</sup>き<sup>る</sup>こ<sup>こ</sup>とを仰<sup>おほ</sup>せ<sup>ら</sup>れ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す。

そ<sup>その</sup>の例<sup>れい</sup>とし<sup>て</sup>、ま<sup>ま</sup>ず陳<sup>ちん</sup>臣<sup>ぢん</sup>を挙<sup>あ</sup>げ<sup>ら</sup>れ、次<sup>つぎ</sup>に不<sup>ふ</sup>輕<sup>きやう</sup>菩薩<sup>ぼさつ</sup>が挙<sup>あ</sup>げ<sup>ら</sup>れ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す<sup>が</sup>、先<sup>ま</sup>程<sup>じやう</sup>拜<sup>がい</sup>読<sup>だく</sup>した『可<sup>か</sup>延<sup>えん</sup>定<sup>じやう</sup>業<sup>ごう</sup>御<sup>ご</sup>書<sup>しよ</sup>』の<sup>の</sup>前<sup>ぜん</sup>の部<sup>ぶ</sup>分<sup>ぶん</sup>では、阿<sup>あ</sup>闍<sup>せ</sup>世<sup>せ</sup>王<sup>わう</sup>も挙<sup>あ</sup>げ<sup>ら</sup>れ<sup>て</sup>お<sup>お</sup>り<sup>ま</sup>す。た<sup>た</sup>だ<sup>し</sup>、こ<sup>こ</sup>で<sup>は</sup>具<sup>く</sup>体<sup>たい</sup>的<sup>てき</sup>に何<sup>なに</sup>年<sup>ねん</sup>、命<sup>いのち</sup>を延<sup>えん</sup>ば<sup>した</sup>と<sup>と</sup>は示<sup>し</sup>さ<sup>れ</sup>て<sup>お</sup>り<sup>ま</sup>せん<sup>が</sup>、当<sup>たい</sup>抄<sup>ごうしゆ</sup>と対<sup>たい</sup>告<sup>こく</sup>衆<sup>しゆ</sup>が同<sup>どう</sup>じ『富<sup>ふ</sup>木<sup>こ</sup>尼<sup>に</sup>御<sup>ご</sup>前<sup>ぜん</sup>御<sup>ご</sup>書<sup>しよ</sup>』には阿<sup>あ</sup>闍<sup>せ</sup>世<sup>せ</sup>王<sup>わう</sup>が四<sup>し</sup>十<sup>じゆ</sup>年<sup>ねん</sup>、命<sup>いのち</sup>を延<sup>えん</sup>ば<sup>した</sup>こ<sup>こ</sup>とが示<sup>し</sup>さ<sup>れ</sup>て<sup>お</sup>り<sup>ま</sup>す。当<sup>たい</sup>抄<sup>ごうしゆ</sup>にお<sup>お</sup>いては陳<sup>ちん</sup>臣<sup>ぢん</sup>が命<sup>いのち</sup>を十<sup>じゆ</sup>五<sup>ご</sup>年<sup>ねん</sup>延<sup>えん</sup>ば<sup>した</sup>こ<sup>こ</sup>と、さ<sup>さら</sup>に不<sup>ふ</sup>輕<sup>きやう</sup>菩薩<sup>ぼさつ</sup>は驚<sup>おどろ</sup>くこ<sup>こ</sup>とに二<sup>に</sup>百<sup>ひやく</sup>万<sup>まん</sup>億<sup>いふ</sup>那<sup>な</sup>由<sup>じゆ</sup>他<sup>た</sup>歳<sup>さい</sup>とい<sup>い</sup>ふ数<sup>かず</sup>え<sup>え</sup>き<sup>き</sup>れ<sup>ない</sup>ほ<sup>ほ</sup>ど<sup>の</sup>命<sup>いのち</sup>を延<sup>えん</sup>べ<sup>た</sup>こ<sup>こ</sup>とを<sup>を</sup>お説<sup>せつ</sup>き<sup>に</sup>なり<sup>り</sup>三<sup>さん</sup>人<sup>にん</sup>の例<sup>れい</sup>を引<sup>ひ</sup>か<sup>れ</sup>て、妙<sup>めう</sup>法<sup>ぽう</sup>信<sup>しん</sup>受<sup>じゆ</sup>の功<sup>こう</sup>徳<sup>とく</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>か<sup>か</sup>に大<sup>だい</sup>き<sup>い</sup>か<sup>か</sup>とい<sup>い</sup>ふこ<sup>こ</sup>とを<sup>を</sup>おっし<sup>し</sup>や<sup>や</sup>つ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>の<sup>の</sup>です。

続<sup>つづ</sup>いて「彼<sup>みな</sup>等<sup>たう</sup>は皆<sup>みな</sup>男<sup>おとこ</sup>子<sup>こ</sup>なり。女<sup>め</sup>人<sup>にん</sup>にはあ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>ざ<sup>ざ</sup>れ<sup>れ</sup>ども、法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>を行<sup>じ</sup>じて寿<sup>じゆ</sup>命<sup>みやう</sup>をの<sup>の</sup>ぶ」とあ<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す。こ<sup>こ</sup>の文<sup>ぶん</sup>の意<sup>い</sup>味<sup>み</sup>は、今<sup>いま</sup>ま<sup>ま</sup>で述<sup>しゆ</sup>べ<sup>て</sup>き<sup>た</sup>阿<sup>あ</sup>闍<sup>せ</sup>世<sup>せ</sup>王<sup>わう</sup>、陳<sup>ちん</sup>臣<sup>ぢん</sup>、不<sup>ふ</sup>輕<sup>きやう</sup>菩薩<sup>ぼさつ</sup>は皆<sup>みな</sup>、男<sup>おとこ</sup>子<sup>こ</sup>であり、女<sup>め</sup>人<sup>にん</sup>では<sup>は</sup>ない<sup>け</sup>れ<sup>ども</sup>、法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>を修<sup>しゆ</sup>行<sup>ぎやう</sup>して命<sup>いのち</sup>を延<sup>えん</sup>べ<sup>ら</sup>れ<sup>た</sup>の<sup>の</sup>で<sup>あ</sup>る<sup>か</sup>ら、女<sup>め</sup>人<sup>にん</sup>である<sup>富</sup>木<sup>こ</sup>尼<sup>に</sup>も必<sup>かな</sup>ず病<sup>びやう</sup>氣<sup>き</sup>を治<sup>ちやう</sup>して寿<sup>じゆ</sup>命<sup>みやう</sup>を延<sup>えん</sup>ば<sup>す</sup>こ<sup>こ</sup>とが<sup>が</sup>で<sup>で</sup>き<sup>ま</sup>す<sup>よ</sup>と、病<sup>びやう</sup>氣<sup>き</sup>が<sup>が</sup>ち<sup>ち</sup>の富<sup>ふ</sup>木<sup>こ</sup>常<sup>じやう</sup>忍<sup>にん</sup>の夫<sup>ふう</sup>人<sup>にん</sup>に<sup>に</sup>對<sup>たい</sup>して、法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>を説<sup>せつ</sup>の<sup>の</sup>如<sup>ごと</sup>く修<sup>しゆ</sup>行<sup>ぎやう</sup>す<sup>る</sup>女<sup>め</sup>人<sup>にん</sup>は必<sup>かな</sup>ず寿<sup>じゆ</sup>命<sup>みやう</sup>を延<sup>えん</sup>ば<sup>す</sup>こ<sup>こ</sup>とが<sup>が</sup>で<sup>で</sup>き<sup>る</sup>こ<sup>こ</sup>とを仰<sup>おほ</sup>せ<sup>ら</sup>れ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>の<sup>の</sup>です。す<sup>す</sup>な<sup>な</sup>わ<sup>わ</sup>ち、定<sup>じやう</sup>業<sup>ごう</sup>を<sup>を</sup>も<sup>も</sup>轉<sup>てん</sup>換<sup>くわん</sup>で<sup>で</sup>き<sup>る</sup>仏<sup>ぶつ</sup>法<sup>ぽう</sup>の偉<sup>ゐ</sup>大<sup>だい</sup>なる力<sup>ちから</sup>を<sup>を</sup>示<sup>し</sup>さ<sup>れ</sup>、か<sup>か</sup>つ、女<sup>め</sup>人<sup>にん</sup>成<sup>じやう</sup>仏<sup>ぶつ</sup>は法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>によ<sup>よ</sup>つて初<sup>はつ</sup>め<sup>め</sup>て<sup>て</sup>か<sup>か</sup>な<sup>な</sup>え<sup>え</sup>ら<sup>れ</sup>る<sup>とい</sup>ふ<sup>こ</sup>と<sup>の</sup>上<sup>う</sup>か<sup>か</sup>ら、こ<sup>こ</sup>の<sup>よ</sup>う<sup>に</sup>指<sup>し</sup>導<sup>だう</sup>を<sup>を</sup>あ<sup>あ</sup>そ<sup>そ</sup>ば<sup>さ</sup>れ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す。

そ<sup>そ</sup>して最<sup>さい</sup>後<sup>ご</sup>に「又<sup>また</sup>陳<sup>ちん</sup>臣<sup>ぢん</sup>は後<sup>ご</sup>五<sup>ご</sup>百<sup>ひやく</sup>歳<sup>さい</sup>にもあ<sup>あ</sup>た<sup>た</sup>ら<sup>ら</sup>ず。冬<sup>とう</sup>の稻<sup>とうまい</sup>米<sup>まい</sup>、夏<sup>きつ</sup>の菊<sup>きく</sup>花<sup>か</sup>の<sup>ご</sup>と<sup>し</sup>」とあ<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す。「後<sup>ご</sup>五<sup>ご</sup>百<sup>ひやく</sup>歳<sup>さい</sup>」とい<sup>い</sup>ふ<sup>の</sup>は、大<sup>だい</sup>集<sup>じつ</sup>經<sup>ぎやう</sup>に説<sup>せつ</sup>か<sup>れ</sup>る五<sup>ご</sup>つ<sup>の</sup>五<sup>ご</sup>百<sup>ひやく</sup>歳<sup>さい</sup>の<sup>の</sup>一<sup>いち</sup>番<sup>ばん</sup>最<sup>さい</sup>後<sup>ご</sup>の<sup>の</sup>五<sup>ご</sup>百<sup>ひやく</sup>歳<sup>さい</sup>で<sup>で</sup>す<sup>か</sup>ら、末<sup>まつ</sup>法<sup>ぽう</sup>の<sup>の</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>で</sup>す。こ<sup>こ</sup>れ<sup>に</sup>つ<sup>い</sup>て法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>の藥<sup>やく</sup>王<sup>わう</sup>品<sup>ひん</sup>の<sup>の</sup>な<sup>な</sup>かに、

「もし如<sup>に</sup>来<sup>らい</sup>の滅<sup>めつ</sup>後<sup>ご</sup>、後<sup>ご</sup>五<sup>ご</sup>百<sup>ひやく</sup>歳<sup>さい</sup>の<sup>の</sup>な<sup>な</sup>か<sup>に</sup>お<sup>お</sup>いて、女<sup>め</sup>の<sup>の</sup>人<sup>にん</sup>が<sup>が</sup>こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>法<sup>じゆ</sup>華<sup>ごう</sup>經<sup>ぎやう</sup>を<sup>を</sup>聞<sup>き</sup>いて説<sup>せつ</sup>の<sup>の</sup>如<sup>ごと</sup>く修<sup>しゆ</sup>行<sup>ぎやう</sup>す<sup>る</sup>な<sup>ら</sup>ば、必<sup>かな</sup>ず成<sup>じやう</sup>仏<sup>ぶつ</sup>す<sup>る</sup>こ<sup>こ</sup>とが<sup>が</sup>で<sup>で</sup>き<sup>る</sup>」(同 五三七<sup>ご</sup>三<sup>じ</sup>取<sup>しゆ</sup>意<sup>い</sup>)  
と説<sup>せつ</sup>か<sup>れ</sup>て<sup>い</sup>る<sup>の</sup>で<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す。

こ<sup>こ</sup>に<sup>に</sup>後<sup>ご</sup>五<sup>ご</sup>百<sup>ひやく</sup>歳<sup>さい</sup>とあ<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す<sup>よ</sup>う<sup>に</sup>、こ<sup>こ</sup>の<sup>の</sup>文<sup>ぶん</sup>は<sup>は</sup>ま<sup>ま</sup>さに滅<sup>めつ</sup>後<sup>ご</sup>末<sup>まつ</sup>法<sup>ぽう</sup>の<sup>の</sup>女<sup>め</sup>人<sup>にん</sup>の<sup>の</sup>成<sup>じやう</sup>仏<sup>ぶつ</sup>相<sup>さう</sup>を<sup>を</sup>示<sup>し</sup>さ<sup>れ</sup>て<sup>い</sup>る<sup>の</sup>で<sup>あ</sup>す。し<sup>し</sup>か<sup>し</sup>、陳<sup>ちん</sup>臣<sup>ぢん</sup>は<sup>は</sup>こ<sup>こ</sup>に<sup>に</sup>説<sup>せつ</sup>か<sup>れ</sup>る<sup>末</sup>法<sup>ぽう</sup>より<sup>より</sup>前<sup>ぜん</sup>の<sup>の</sup>、像<sup>ざう</sup>法<sup>ぽう</sup>時<sup>じ</sup>代<sup>だい</sup>の<sup>の</sup>人<sup>にん</sup>で<sup>で</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す。像<sup>ざう</sup>法<sup>ぽう</sup>時<sup>じ</sup>代<sup>だい</sup>の<sup>の</sup>陳<sup>ちん</sup>臣<sup>ぢん</sup>は<sup>は</sup>末

法の人ではないにもかかわらず、薬王品に説かれるように、信心によって寿命を延ばすことができた。それはあたかも冬の稲米、夏の菊花のようなものであるということです。

お米は冬に実るわけではありません。秋に実るのが普通です。また、一般的に夏に菊は咲きません。それが夏に咲くようなもので、時節が違うのに、不思議にもそういう現象があるという意味です。

つまり、法華経のなかには末法における女人の利益を予言しているのですが、陳臣はそれより前の像法時代の男子ではあるけれども、法華経を信じて命を延べることができたのです。薬王品には、滅後末法の女人は法華経を信じていけば必ず成仏すると説かれているのだから、富木尼御前の成仏は間違いないと仰せなのです。

このように、時代は異なるけれども、妙法を唱えることによって必ず救われるという例があることをおっしゃっているのです。

次も前の御文の続きであります。

## 11 可延定業御書

当時の女人の法華経を行じて定業を転ずることは秋の稲米、冬の菊花、誰か<sup>驚</sup>をどろくべき。されば日蓮<sup>はは</sup>悲母<sup>祈</sup>をいのりて候ひしかば、現身<sup>げんしん</sup>に病をいやすのみならず、四箇<sup>延</sup>年の寿命をのべたり。(御書七六〇<sup>一</sup>四行目)

まず「当時の女人の法華経を行じて定業を転ずることは秋の稲米、冬の菊花、誰か<sup>驚</sup>をどろくべき」というのは、先に阿闍世王、陳臣、不軽菩薩が定業と定められた命を延べた例を挙げて、男子でもこうした大利益を受けたのであるから、今時の女人が法華経を修行して寿命を延ばし、救われぬはずはない。それはあたかも秋に稲穂が実り、旧暦の冬に菊の花が咲くようなもので、ごく当然のことであり、だれも驚くことはない。法華経の功德によって、女人は当然の如く成仏をするのだと仰せなのであります。

その証拠として、「されば日蓮<sup>はは</sup>悲母<sup>祈</sup>をいのりて候ひしかば、現身<sup>げんしん</sup>に病をいやすのみならず、四箇<sup>延</sup>年の寿命をのべたり」とおっしゃっております。

大聖人様は文永元(一二六四)年秋に、お母上危篤の報を受けて、鎌倉から急ぎ安房にお帰りになり、そして薬王品の文をとおして当病平癒の御祈念を申し上げたところ、母上は即座に蘇生せられたのです。そして、さらに四カ年の寿命を延ばしたということをおっしゃっているのです。

このことは『伯耆公御房消息』にもあります。この御書は日朗の代筆で、日興上人に宛てたお手紙です。南条時光殿の病気について述べられているのでありますが、そのなかで、

「此の経文は廿八字、法華経の七の巻薬王品の文にて候」(御書 一五八九<sup>一</sup>)

と仰せです。ここで薬王品のなかの二十八字と言われるのは、

「此の経は則<sup>すなわ</sup>ち<sup>こ</sup>為れ、閻浮提の人の病<sup>やまい</sup>の良薬なり。若し人病有らんに、是の経を聞くことを得<sup>え</sup>

ば、病即ち消滅して不老不死ならん(此経則為。閻浮提人。病之良薬。若人有病。得聞是経。病即消滅。不老不死)」(法華経 五三九段)

という経文で、漢文で書くと二十八字になるのです。

『伯耆公御房消息』の続きには、

「やがて死なせ給ひて候ひし時、此の経文をあそばし候て、浄水をもってまいらせさせ給ひて候ひしかば、時をかへずいきかへらせ給ひて候経文なり」(御書 一五八九段)

とあります。だから大聖人様が母上のもとにお帰りになられて、まさに臨終の時に、大聖人様の御祈念によって蘇生あそばされたと拝することができるのです。

本日は『可延定業御書』のなかに示される大聖人様の様々な御指南を拝しておりますけれども、こういうところから考えて、先程も言いましたが、何しろ私達は、病に対して恐れないということが大事です。

もちろん色々な病がありますから、一概に莫迦ぼかにしたような考え方はいけません。慎重に治療しなければなりませんし、特に先程言った六つの病のなかでも、お医者さんで治る病は、やはり病院に行って治さなければいけないのです。これは御書のなかにもきちんとあるのです。ですから、初めのほうで申し上げた「四大順ならざる故に病む」のように、寒い時に薄着して風邪を引いてしまったら、やはりお医者に行って薬をもらうことは当たり前です。それから「飲食節せざる故に病む」、暴飲暴食をしてしまったときにも病院に行って薬をもらうのは当然だし、「坐禅調はざる故に病む」というとき、要するに生活のリズムを崩してしまったようなとき、徹夜が続いたというようなときには、お医者にかかっているのです。

しかし、特に一番最後の「業病」、それから難病中の難病でありますけれども「魔の所為」といったものに対しては、医術をもって治すべきものはしっかり治すけれども、なかには唱題でしか治らないものもあるのです。やはり病は全部にわたって、しっかり題目を唱えていくことが一番よいのです。

ここで注意していただきたいのですが、「お題目を唱えていれば薬なんていらぬのだ」などというのは間違った考えです。大聖人様もお腹下しの時には四条金吾殿が作られたお薬をお飲みになっていらっしやったのですから、きちんと受けるものは受けて、いわゆる風邪薬でもなんでも飲まなければなりません。また、良い医者に出会うということも諸天善神の加護であり、お題目を唱えていくと、世界一というようなすばらしいお医者さんと出会うことがあるのです。それによって、しっかりと診てもらうことが大切なのであります。

特に、この『可延定業御書』は女性である富木殿の奥さんに差し上げられた御書であります。今日も女性の方が大勢いらっしやいますが、昔から爾前経では、女性は五障三従といって、罪障が深いから成仏できないなどと言われてきたのですが、法華経に至り、お題目を唱えることによって全部解消され、この御本尊の功德によって、まさに一味平等、すべての人が救われることになったのです。



御書のなかにも、

「貴賤上下をえらばず、南無妙法蓮華經ととなふるものは云云」(同 七九二頁)

と仰せです。だから、生まれつき救われられないというようなことは全くありません。一切衆生のすべてが、この御本尊の功德によって救われるということでもありますから、しっかりとこのことを念頭に置いて、ますます信心に励んでいただきたいと思う次第であります。

最後になりましたが、今、宗門は平成二十七年に向けて僧俗一致の戦いを進めております。ここでは「法華講員五十パーセント増」ということを打ち出しておるのですが、五十パーセント増だから、百人の支部は五十人を折伏すればいいのかというと、それは違います。このように言うと疑問に思われる方もいるかも知れませんが、つまり十人を折伏しても、十人が全部、信心を続けるとは限りません。なかにはお亡くなりになる方々もいらっしゃいますから、自然減も含めると、講員数の五十パーセントの折伏をすればいいというわけではないのです。ですから、法華講員を五十パーセント増やすためには、それ以上の折伏をしなければならないということを言っているのです。

そしてまた、折伏すると同時に、入講した人達を取り残されてしまわないように、しっかりと育成することが必要です。育成とは何かというと、御授戒を受けた人が、ほかの人を折伏できるように育て上げることを行うのです。皆さんと同じように広宣流布の戦いに参加できるように育ててあげることが育成なのです。

この育成というのは、自行ではなく化他行なのであり、折伏と同じ範疇はんちゆうにあるのです。ですから、折伏と育成というものは一体でなければならないのです。折伏したのはいいけれども、育成をきちんとしないのでは、かえって無慈悲であります。つまり、子供を産んでそのままにしているようなものですから、こういうことは絶対にあってはなりません。折伏された人が、ほかの人を折伏できるように育て上げていく。そして法華講員を五十パーセント増やす、これが二十七年に向かっての我々の課題であります。

このことを、今日ここに来ていらっしゃる幹部の皆さんがよく御承知いただくとともに、さらにまた講中の方々にもそのことをしっかりと御伝達いただきたいと思っております。そして、みんなで五十パーセント増を目指し、折伏と育成をしっかりと行って、異体同心の大折伏戦を展開していただきたいと思う次第であります。

本日は以上をもちまして、私の講義を終了いたします。